

事業者名又は個人
事業主名

店舗名

岐阜県新型コロナウイルス拡大防止協力金（第6弾）
店舗ごとの協力金支給申請額計算書

①Ⅱ

以下のフロー図の【順序1】から【順序2】と順に回答していただき、**太枠の中には数値を記入**してください。一通り数字を記入しましたら、記入した支給申請額等を改めて必ずご確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックして申請書様式1に転記してください。

【売上高方式／中小企業用】

【順序1】中小企業・小規模企業（個人事業者含む）ですか？

※中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

【売上高減少額方式】により計算してください。

【順序2】開店日から時短協力開始日の前日までの飲食業売上高（税抜）はいくらですか？

※経費支出を含む経理帳簿などに記載されている月ごとの売上高を税抜きで記入して下さい。なお、税抜売上高が不明な場合は、税込売上高を「1.1」で割り、小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

開店日から時短協力開始日の前日 までの飲食業売上高	開店から時短協力開始 日の前日までの日数		1日当たり平均飲食業売上高
① 円 (税抜)	② 日	=	③ 円 (税抜)

小数点以下切り上げ

③開店後の1日当たり平均飲食業売上高は、
83,333円を超えますか？

はい

いいえ又は不明又は要請日以降開店

開店後1日当たり売上高減少額が25万円を超えている場合は売上高減少額方式も選択可能です。

売上高方式にします

支給額は1日当たり25,000円です。

下記に☑を記入して支給額を確定してください。

25,000円 ×	時短等協力日数 日	=	当該店舗の支給申請額 円
-----------	--------------	---	-----------------

上記内容で申請します。

【順序3】1日当たり平均飲食業売上高から1日当たり支給単価を計算します。

1日当たり平均飲食業売上高		1日当たりの支給単価
③ 円	× 0.3 =	④ 円

千円未満を切り上げ

【順序4】④1日当たり支給単価に協力日数を乗じて支給申請額を算出します。

1日当たりの支給単価	時短等協力日数	当該店舗の支給申請額
④ ,000円	⑤ 日	= ⑥ ,000円

【最大7.5万円】

右記に☑を記入して支給額を確定してください。

上記内容で申請します。

店舗毎に作成し、当該店舗の支給申請額を申請書様式1の支給申請額欄に転記してください。